

令和5年度 第3回岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会会議録

1 開催日時

令和6年2月13日（火）午後3時～午後4時30分

2 開催場所

トーサイクラシックホール岩手（岩手県民会館）4階第2会議室

3 出席者

【委員】（五十音順）

赤坂良子	委員	サービス付き高齢者向け住宅ゆうあいの街
飯嶋純一	委員	一般社団法人岩手県訪問看護ステーション協議会【オンライン】
及川龍彦	委員	一般社団法人岩手県理学療法士会
岡田治郎	委員	一般社団法人岩手県歯科医師会
木村宗孝	委員	一般社団法人岩手県医師会
熊谷明知	委員	一般社団法人岩手県薬剤師会
佐々木亨	委員	岩手県地域包括・在宅介護支援センター協議会
佐々木裕	委員	岩手県介護支援専門員協会
鈴木圭	委員	日本労働組合総連合会岩手県連合会
高橋聡	委員	公立大学法人岩手県立大学社会福祉学部
長澤茂	委員	一般社団法人岩手県介護老人保健施設協会
沼田けさ子	委員	特定非営利活動法人岩手県地域婦人団体協議会
榎屋伸夫	委員	岩手県町村会
水賀美洋子	委員	公募委員
八重樫浩文	委員	岩手県市長会 【代理出席 古舘和好 様】
山口金男	委員	社会福祉法人岩手県社会福祉協議会

【事務局】

野原勝	企画理事兼保健福祉部長
下川知佳	同部長寿社会課総括課長
山口秋人	同課主幹兼介護福祉担当課長
小原浩司	同課高齢福祉担当課長
竹原久美子	同課主任主査
千葉典子	同課主任主査
佐藤裕介	同部医療政策室主査

4 開会

(会議成立報告：委員19名中、15名出席)
岩手県附属機関条例第6条第2項の規定により会議成立

5 委員紹介

初めて御出席される委員を紹介

6 議長について

岩手県附属機関条例第4条第3項により、会長が会議の議長になるとされているので、高橋会長に議事の進行をお願いします。

(高橋会長)

年度末のお忙しい中、参加いただき感謝申し上げます。今日は、今年度の第3回の推進協議会である。今年度は、いわていきいきプランの策定という大きな任務があった。最初の頃はいろんな方面から、とにかく意見をいただくという形で実施した会もあったが、今回はこのプランの最終案があり、これを全部見るのはかなり時間がかかるが、見ていただいて、今まで議論した中で出た内容が反映されているかどうか、やはり修正した方が良い箇所などあれば提案いただく、という趣旨だと考えている。これを軸として、加えて、令和6年度の長寿社会課関係の主要事業についての報告もある。いずれにしろ、今日は、いわていきいきプランの完成に向かっての議論を予定しているので、よろしく御協力をお願いします。

7 議事

議事に入らせていただく。今回議事は2件を予定している。

議事の1、いわていきいきプラン2024～2026年の最終案について説明していただき、説明が終わった後で議論していきたい。事務局から説明をお願いします。

(1) 「いわていきいきプラン（2024～2026）」（最終案）について

説明者：小原高齢福祉担当課長

事務局から資料No. 3-1、資料No. 3-2、資料No. 1、2に基づき説明の後、以下のとおり質疑応答がなされた。

(高橋会長)

行政計画の文言なので、パブリックコメントやこの会議に向けて様々な発言を、例えば各現場における感覚とか、あるいはいろいろな御配慮とか、そういうことも含めての御意見が出ていると思う。どうしても行政計画だと国の計画に文言上の根拠があるとか、そういう整合性の問題が出てくる。その点と両立しながら、バランスを取ってやっていくものと理解している。

しかし、内容によっては、ちょっとこの案が変わってしまったとか、是非こういう修正が必要だとかあるかもしれない。その点はいろいろ御意見いただければと思っている。とても分量が多いので、お気付きの点から順不同で結構なので、御意見や御質問をいただければと思う。どうぞよろしくをお願いします。

資料では、第2回の協議会における意見が書いてあるが、第1回、あるいはそれ以前の会議とかも踏まえて、いろいろ回想していただき、残されている論点や修正したほうが良いところがないかどうか見ていただければと思う。

(高橋会長)

私から1点、これはこのプランの文言に関する意見ではなくて、文言そのものは良いが、その説明に関しての意見がある。

パブリックコメントに対する回答6ページの19番になるが、目標を立てるときに、絶対評価の目標じゃなくて相対評価で良いのかという質問。それに対して、絶対評価をするための指標がないので、相対評価にしたということである。それ自体はよくある話で、やはり適切な水準というのは、マクロ的な現象の場合には、なかなか根拠ある形では立てられないので相対評価にする。類似の所と比べて具体化するのというのはよくあることだが、この説明の中で「何%になると効果が出るというエビデンスはありません」ということであり、こういうときにエビデンスという言葉を使うことが最近増えてきた。

ただ、エビデンスという言葉は、強いエビデンス、弱いエビデンスがあったりするので、必ずしもエビデンスと書いたから、特定のツールのエビデンスを指しているとは言えないが、エビデンスがある程度高いという為にはかなり条件が必要で、つまり、平たく言うと、エビデンスのあるものに関しては、確かに存在するけども、エビデンスが不足しているからといって、それが存在しないわけではないということがある。

最近エビデンスという言葉を使うことが多いが、この文脈からすると強すぎるかなという感じがする。だから、エビデンスと言わなくても、根拠とかそういう通常の表現でよろしいのではないか。

エビデンスが必要だという立場だと、ちゃんとフィールド試験をやって、いろんな条件を整えてやらないと根拠にならないのだ、というような立場を取るとすると、この項目などに関しては、非現実的な感じがする。

エビデンスという表現じゃなく、根拠とか論拠とか、根拠位にしておいた方が良いと思った。もちろんもっと臨床的な現象で心象が強いか、そういうときには、エビデンスが必要になってくると思うが、この項目に関しては、そこら辺は考え直していただきたいと思ったが、いかがか。

(小原高齢福祉担当課長)

確かに意味合いが強すぎるような気がする。その点については、根拠というような形に改めさせていただきたい。

(高橋会長)

ちょっと付随的なところでしたけど、皆さんいかがでしょうか。

(赤坂委員)

いきいきプランの概要版の3ページの要介護(要支援)認定者数の推移のコメントの中に、令和4年度は「80千人」でしたが、令和8年度は「8.2万人」というように、単位をあえて変えているのは何かあるのか。

(小原高齢福祉担当課長)

これについては、万人単位に修正したつもりであった。直し漏れである。大変失礼した。

(高橋会長)

膨大な資料でありますので、こういうこともある。気付いた時に御指摘していただくと助

かる。

今日のメインの議題ではあるが、今のところ他に質問、意見が無いので、先に進みたいと思う。最後にもう一度確認するので、最初は思い付かなかったけれど、後で気付いたことがあれば、最後に御発言願う。

それでは、今の時点では、この最終案を確認されたものということで、二点報告があり小さな修正もありますが、それらを含めてこの案のとおりという形で進めたいと思っている。最終確認ではないが、これで一応進ませていただく。

(2) 令和6年度長寿社会課等主要事業について

説明者：小原高齢福祉担当課長 山口介護福祉担当課長

事務局から、資料No. 4に基づき説明後、以下のとおり質疑応答がなされた。

(長澤委員)

さっき、宮城県よりたくさん取りましたと、いうことでした、第2章の③(介護ロボット導入支援事業費)でしたか、これは国の補正の351億円がついた、これが原資ということで、よろしいか。

(山口主幹兼介護福祉担当課長)

介護ロボットの事業だが、これはもともと医療介護総合確保基金でやっていた。予算が間に合わなくなった関係で、国で外出しし、国の直轄の国庫補助金になり、国で特別に予算要求して今年事業を実施する形になっている。

来年度はどういうやり方か分からないが、同じく国の補助金でやるか、基金に戻す可能性もある。国の予算要求に基づいて、やっていく形になる。中身については、東北で確か一番補助金の額が多い。ただ、皆さん方でも、やはり人材確保とか、いろいろ考えているところが多く、この補助金については積極的にお使いいただいているが、なかなかそれに追いついていかない部分もあり、今年初めて、今まで満額交付していたが、そこまでできず、今まで補助してないところを優先するとか、一部補助できない事業者が出てきました。来年また受付して、どうなるか分からないが、その辺の状況を見ながら、しっかりやっていきたい。

国から特別に予算をつけたものについては、そういった事情があって、国の方で、特別に基金から外出して今年実施した。そのため、内示も遅れている。ようやく先般、国から内示がきた。一生懸命、交付決定手続きを行っている。今年度もあと1か月ちょっとしかないが、事業所の方にも御迷惑をお掛けしているが、そういった事情で今進めている。

(長澤委員)

タスク・シフトの非常に強い、イニシアチブがあるだろうと思う。お話のとおり、以前は基金で動いていたと思うが、補正でということですので、それには私たち、申請とか考えないといけない。どうぞよろしく願います。

(水賀美委員)

2点ほど。2ページの2番目の、介護人材確保事業費のところだが、介護する方が不足して私達は困っていると、会議のときに出ていた。その中で、今年度は1,600万、6年度は1,086万4千円と予算を減らしている。人材確保が大変だと言っているのに、減らしたのはどういうことなのか。

もう1つは、3ページ、⑩低所得者介護の負担金。4億8,851万、高齢者が増えるにしたが

って、この負担金も増えていくのではと私は見ている。大体このぐらいの増減で増えてくる感じなのか。2点教えてください。

(山口主幹兼介護福祉担当課長)

低所得者の方をお答えする。この事業については、事業費に不足がないように、多めに予算要求している。おそらくこの範囲内で、決算額は下がる、下の方に行くと思う。不足すると困るので、多めに積んでいる。なので、この位が毎年増加するというものではない。

(水賀美委員)

高齢者が増えるのではということで、ここ何年間この負担金というのは、予算としてどのぐらいの上乗せになるのかなと思った。

(山口主幹兼介護福祉担当課長)

ちなみに、令和3年度、4年は同額で予算を積んでおり、今年増やした。

(下川総括課長)

介護人材確保事業費が、令和5年度に比べて令和6年度は500万ほど減額ではないか、という御質問についてお答えする。

御指摘のとおり、介護人材確保対策は非常に喫緊の課題で重要な事業だと認識している。この事業は、市町村や県内の職域団体等に対する補助を行っているものである。

今回減額にはなっているが、例年の実績を見ながら、予算を計上したもの。これまでも、予算額を取っているが、なかなかその取組が、コロナの影響などがあるかもしれないが、若干低調になってしまった部分があった。そういったこれまでの実績の部分を反映したような形の令和6年度予算の計上となっている。

また、近年の状況を見ると、どちらかというといつも取組をさせていただいている市町村が同じであったり、団体等も実施する内容が固定化しているというようなところもある。事業を実施する団体や市町村の方で、どうしたら効果的な事業になるか、というようなことを検討していただけるよう、情報交換等なども進めながら、事業の方を実施していきたいと考えている。

(高橋会長)

色々な立場の方が協力していただいている。

(木村委員)

今、市町村単位でやるのかもしれないですけど、地域のシステムに対するDXはどこに予算がつくのか。DXに対する予算まだつかないのか。

(山口主幹兼介護福祉担当課長)

DXの予算がどこに付いているかについてであるが、主にロボットの所になる。そちらに運営されております。介護ロボットについては。

(木村委員)

紫波郡で医師会長をしている。紫波郡なので、紫波町と矢巾町があるが、その2つを連携して診れるような体制を、医療はどうしても両町一緒の方が良いだろうということで、医師

会としてみれば考えている。そこに介護も混ぜたような、包括したようなDXができないかどうかを、両町に依頼、一緒にやりましょうと要請したところ電話を貰った。紫波町と矢巾町で温度差がちょっとある。その辺を、まとめてやっていけないかどうか考えていた。それで、他の市町村、久慈市とかいろいろ頑張っているところあると思うが、そういうところを見ながら、上手いものをつくれなかと考えている。

県で、できればモデル事業みたいなものを考えていただければ。これが1年だけだったら、話しをしない。3年間なので、3年の間にもうちょっとDX化が進んでいると思うので、県として考えられないかなと期待をしていた。そういうのは難しいのか。

(山口主幹兼介護福祉担当課長)

医療介護のシステム関係、知っている範囲でお話したいと思う。医療と介護の情報連携とか、私の知る限り、例えば気仙地域に未来かなえネットとか、あるいは、確か沿岸の方、久慈とか宮古、釜石のはまゆりネットとか、そういった地域で医療と介護の連携システムを作っている。

中でも私の知っている範囲では、気仙が当時進んでいて、双方向のシステムで、介護の事業所とか病院、診療所で、データを送ったりして結構地域の医療費とか介護の費用の重複を始めたとして、無駄とかそういうものを無くしていこうという話で取り組んでいる。

そういったシステムを広げて、例えば、中部とか遠野にも連携するような話を当時はしていた。だが、6年も昔の話なので、今のDXが出る前の取り組みの話になる。震災の関係もあり、沿岸の方でそういう取組が進んでいたと認識している。地域・地域で色々考えながら、医療と介護が連携していかなければ、お金の問題が出てくる。10年ぐらい前から取り組んでいる事業と思う。

今後もいろいろ情報交換しながら、医療介護連携の会議とか、あるいは協議の場、こうした医療と介護が連携する会議もありますので、市町村も交えそういったところを考えながら進めていければ良いと思う。システム連携とか、あるいは使い勝手とか、いろんな部分を考えていかなければならないと思う。県の方も参画しながらやっていければ、進めていかなければいけない。

(佐藤主査)

補足ですが、国の方で、医療DXの関係で、医療情報プラットフォームの検討が進んでいる。国の現時点の工程だと、令和8年度からの全国展開、医療と介護、自治体間のいわゆる必要なデータ等のいろいろな標準化した上で、実施されることになっている。

県独自で例えば広域でやるとなると、もうすでに導入されているところは、もちろん、国の方が進むまでは、それで進めていただいて構わないが、未導入の地域においては、いわゆる二重投資になる可能性もあるので、国の方のプラットフォームの動向とかを注視した上で、令和8年度からの国のそういったシステムが動き出すのであれば、それに向けて検討し、県の中で、必要な準備をしていくというのが現時点では考えられる手段ではないかと考えている。以上です。

(木村委員)

次のいきいきプランということになるのか。

(佐藤主査)

国の工程上は、今現時点では、次のいきいきプランでのタイミングとなっている。やはり、

かなりデータが大きなものなので、そういったものをどういうふうに整理するかを、まさに今の国の会議とかで検討しているというところある。8年度と一応目標は国が立てているが、マイナンの話もあるので、そこは不透明なところが少しある。現時点では、そういう工程である。

(木村委員)
分かりました。

(山口委員)

4ページの、第4章、高齢者が安心して暮らせる環境づくりところの第1、高齢者の生きがいづくりと社会参加活動の推進、①と②、当初予算が令和5年から今年度、マイナスの150にながしと減額になっている。高齢者が増えているのに減額した要因と、それから、ここの①、老人クラブ活動を通じて高齢者が地域社会の中で、私いつも思うけど、例えば、こういう老人クラブさんに丸投げして、県の方の指導研修はどのようになっているのか、お聞きしたい。やっぱり日々、老人のクラブ等の活動の様子が変化してきているので、全国的に出る新聞等でも、高齢者の生きがいづくりに対してのヒントはいっぱい出ている。その辺の県の指導を今後どのようになさるつもりなのか。この減額との関係があるのかどうかお伺いしたい。

(小原高齢福祉担当課長)

まず、老人クラブの関係だが、こちらの減額の理由としては、老人クラブ数と老人クラブ会員が減っている。高齢者は増えているが、老人クラブで見ると、入っている方が減ってきて、クラブ自体の数も減ってきているところが大きな要因である。

そこに対する指導等については、この補助金を出すときには、その活動計画の方を県でチェックして、どのような活動をしているかというのを見ながら補助金を交付しているが、計画書の中を見ながら、どういった活動をしているかかは確認しているところである。

ただ、あくまでも、社会貢献活動的なところに対する補助なので、例えば、飲み食いとか娯楽性がものすごく強いようなものは、補助にふさわしくないということで、対象外とさせていただいている。社会貢献活動的な取組に対しては、補助金を交付させていただいているところ。

②番の高齢者社会貢献活動支援事業費、これは、高齢者社会貢献活動サポートセンターというものを設置しており、こちらについては事業費が若干減っているが、これは県の都合で、事業の見直しをしなければならない部分があり、そこで削った分、事務費の方を削減させていただいて、取り組み自体は、今年度と同様の取り組みを行うこととしている。事務費部分のところ少し減額になっているというもの。

(山口委員)

わかりました。私たち的高齢者への関りは非常に強いので、色々な事案があり、老人クラブだけでなく、地域のサロン活動とか色々な面で高齢者が増えてきているので、どうしてもそういう方々を元気づけなければならないなというのが、私どもの仕事だから、もう、県の方ではあまり深い関わりというのは、今後していかないという予定なのか。

(小原高齢福祉担当課長)

何回か出てきているが、今後、元気な高齢者の社会参加というところでは、積極的に関わ

っていつて介護状態にならないように、介護予防の意味合いも含めて、そういったところで元気な高齢者の活動の場というのは、増やしていきたいと考えているところである。

その中で②番の高齢者社会貢献活動サポートセンターなどを通じて、そういった取り組みの普及を図るとか取組を進めていつて、元気な高齢者の活躍の場、活動の場を拡大していくように取り組んで参りたいと考えている。

(水賀美委員)

4ページの、第3章 認知症とともに生きる社会づくり①番、認知症サポーター等の養成とあるが、医療関係に従事している方以外の方たちの養成講座とか、例えばシルバーリハビリ体操みたいなのがあったが、その認知症版みたいなものも考えているのか、どういうのが認知所サポーター養成講座なのか。

(小原高齢福祉担当課長)

認知症サポーター養成講座で大きいところは、孫世代、小中学生、そちらが大きいウエイトを占めている。孫世代の為の認知症講座というものをやっており、小学校とか、中学校とか、そういったところで講師を派遣して、子どもたちに認知症サポーターになってもらうという取組でして、特別、高齢者向けというようなところでは、地区や市町村でやっており、そういった方がメインになっている。

(下川総括課長)

若干、補足である。認知症について正しく理解をし、認知症の人や家族を温かく見守ったり支援する応援者のような方を認知症サポーターと呼んでいる。サポーターになる為には、規定の講座を受講する必要があるし、今、話に出た、「孫の世代の認知症講座」のように、小中学校等で開催する場合もあるし、他には地域の町内会や企業などで開催する場合もある。そういったところで受講し、認知症に対する正しい知識と理解を兼ね備えられた方を増やしていきたいと考えている。これは全国的な制度であるが、本県でも引き続き取組を進めていきたいと考えている。

(佐々木裕委員)

1つ教えて欲しい。地域介護福祉空間整備等整備事業補助、今回の第8期の3年間の時限立法なのか、厚生労働省では人材確保等で、職員のインフラ確保を元ということ、企業として、その職員の、職種が決められているが、社会福祉施設、特別養護老人ホーム、あとは定期巡回の訪問介護、あとは小規模多機能型居宅介護施設に従事するものを入れる為のアパートとか住宅、あとは官舎みたいなものを整備するときに3分の1を補助すると。おそらく約3,000万位で決まっていたような気がするが。それに、奥州市から応募した。2年ぐらい前に。そしたら、岩手県がこのスプリンクラーとか、非常用電源とかそういうものを、整備の計画ありますかということで、今年度か来年度かというものがあって、そちらの方では来年度に一応整備したいということで、自家発電で奥州市から出させていただく考えもあったが、岩手県としては、そもそもこの施設の職員を、この人材対策としてやるような施設の整備としての補助金としての位置付けはしていたかなというところを教えていただきたい。

(高橋会長)

すぐは難しいということであれば、おって回答するというところで。

(佐々木裕委員)

岩手県としては今後、この補助金についてはこのスプリンクラーと非常対策のそういうものについて応募しているということであればそれで良いが、厚生労働省としては、3年間、その時限立法として、そういうものを、良いですよということを出していたので、それはないのかということ奥州市から、県の方に文書で私、出させていただいた経緯もある。

(山口主幹兼介護福祉担当課長)

県でやっているのについては、3ページの⑤、スプリンクラーとか非常電源設備、こちらの方を空間設備としてやっているところ。たしか、昔、国からの補助で、県はトンネルで、県の予算も通らないでやっていた事業かと思う。最近、県にも来るようになって、その部分でスプリンクラー、非常用電源、そういったところの県の補助金枠も加えた形である。今のところやっているのは、スプリンクラーといった、震災関係の設備を補助させていただいている。

(高橋会長)

それでは、2については以上にする。

それでは確認であるが、1のいきいきプランについて、何か、言い忘れたとか、ちょっとなにか付け加えることとかはないか。よろしいでしょうか。

今日の予定されている議事については、以上とさせていただく。議事を終了する。進行を事務局にお返しする。

(山口主幹兼介護福祉担当課長)

高橋会長ありがとうございます。最後、その他について、事務局からは特に無いが、皆様から何かないか。

それでは、野原企画理事兼保健福祉部長から一言御礼を申し上げます。

(野原企画理事兼保健福祉部長)

高橋会長、議事の進行感謝申し上げます。今年度は3回にわたり、主にいわていきいきプランの改定について御議論、御審議をいただいた。様々な御意見いただき、感謝申し上げます。プランに反映させた部分もあり、委員の皆様からの貴重な御意見については、今後の高齢者福祉に反映して参りたいと思う。

高齢者を取り巻く環境は、今回の資料1の概要版の総論にも書いているが、岩手県は20年前から人口が減少しており、毎年2万人ぐらい減少している。高齢者人口に関しても、盛岡地区以外は減少局面に入った。

一方で、団塊の世代が75歳を迎える2025年は、高齢者人口は減っていく局面に入ったが、75歳以上、若しくは80歳、85歳以上の超高齢者の方々は、どんどん増えていく局面にある。したがって、認知症対策とか、超高齢者の方々の福祉の側面では様々な施策を進めていかなくてはならないと考えている。また、高齢者の状況で示したとおり、独居の高齢者とか高齢者世帯が非常に増えてきている。家族の中で、高齢者の方々の介護力が非常に無くなっている中であって、どういう施策をしていくのかということも大きな課題で、まだまだこのいきいきプラン、高齢者の福祉の計画が岩手県にとって非常に重要な計画であると認識している。

計画は、今年度末の策定に向け、今日いただいた意見なども踏まえて成案にさせていただくが、計画策定が目的ではなく、計画をきちんと実行していくことが重要であるので、市町

村とも連携し、この3年間いきいきプランを実効あるものとするよう努力して参りたいと考えている。

今年度、3回にわたり貴重な御審議をいただきまして、改めて感謝を申し上げ、御礼の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(山口主幹兼介護福祉担当課長)

本日は長時間にわたり貴重な御意見、御提言を賜り、感謝申し上げます。これを持って第3回岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会を終了する。本日は誠にありがとうございました。